

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第80期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ムーンバット株式会社
【英訳名】	MOONBAT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役・会長兼社長執行役員 中村 卓司
【本店の所在の場所】	京都府京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
【電話番号】	京都（075）361局0381番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 山本 聡
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地
【電話番号】	京都（075）361局0381番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 山本 聡
【縦覧に供する場所】	ムーンバット株式会社東京支店 （東京都千代田区九段北四丁目1番3号飛栄九段北ビル4F） ムーンバット株式会社大阪支店 （大阪市西区立売堀四丁目2番21号銀泉阿波座ビル5F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,495,638	12,353,433	11,624,299	9,503,917	7,170,900
経常利益又は経常損失() (千円)	626,801	655,075	249,143	1,319,803	607,293
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	470,338	415,186	132,149	1,425,272	1,858,194
包括利益 (千円)	571,030	428,022	172,551	1,476,954	1,810,265
純資産額 (千円)	8,440,685	8,691,421	8,712,319	7,023,847	5,066,887
総資産額 (千円)	12,683,488	12,764,228	12,955,633	11,642,735	11,266,465
1株当たり純資産額 (円)	1,720.46	1,782.77	1,789.48	1,469.41	1,061.14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	95.55	84.71	27.11	294.94	389.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.55	68.09	67.25	60.33	44.97
自己資本利益率 (%)	5.71	4.85	1.52	18.12	30.74
株価収益率 (倍)	9.00	11.17	29.84	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	691,605	403,699	21,909	289,590	1,705,036
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,668	10,538	38,703	7,671	20,882
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	494,737	465,578	26,795	456,731	1,894,992
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	912,788	834,884	923,891	1,082,244	1,254,516
従業員数 (人)	277	271	258	251	213
[外、平均臨時雇用者数]	[512]	[507]	[491]	[473]	[428]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第80期の従業員数及び平均臨時雇用者数が第79期に比して、それぞれ38名、45名減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う主力販売先である百貨店等のマーケット環境の変化に伴う人員体制の見直しによるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第79期及び第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,037,650	11,888,633	11,076,809	9,005,295	6,825,525
経常利益又は経常損失 () (千円)	449,238	460,738	89,828	1,359,314	499,466
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	361,947	322,316	57,683	1,400,930	1,634,818
資本金 (千円)	3,339,794	3,339,794	3,339,794	3,339,794	1,000,000
発行済株式総数 (株)	5,341,733	5,341,733	5,341,733	5,341,733	5,341,733
純資産額 (千円)	8,273,983	8,429,374	8,360,928	6,702,167	4,960,713
総資産額 (千円)	12,249,661	12,328,665	12,418,089	11,312,893	11,366,880
1株当たり純資産額 (円)	1,686.49	1,729.02	1,717.31	1,402.12	1,038.91
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	30.00	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	73.53	65.77	11.83	289.90	342.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.54	68.37	67.33	59.24	43.64
自己資本利益率 (%)	4.45	3.86	0.69	18.60	28.04
株価収益率 (倍)	11.70	14.38	68.39	-	-
配当性向 (%)	40.80	45.61	253.59	-	-
従業員数 (人)	200	198	189	184	157
[外、平均臨時雇用者数]	[18]	[19]	[21]	[20]	[14]
株主総利回り (%)	117.4	132.7	118.6	93.0	84.2
(比較指標：日経平均株価) (%)	(112.8)	(128.0)	(126.5)	(112.9)	(174.1)
最高株価 (円)	887	1,012	1,048	929	860
最低株価 (円)	709	830	705	530	481

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第80期の従業員数及び平均臨時雇用者数が第79期に比して、それぞれ27名、6名減少したのは、経営の合理化による希望退職者によるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高、最低株価は、東京証券取引所市場第二部によるものであります。

6. 第79期及び第80期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1885年3月創業の西陣帯地問屋河野与助商店を前身とし、1941年9月に有限会社河野与助商店を設立しました。

1910年代より、ショール・洋傘の製造・販売を開始し、1946年6月株式会社河与商事に改組しました。

改組後は、戦前の取引網を復活しつつ、1950年代に入り洋品（スカーフ・マフラー類）・毛皮の製造企画・販売を開始し、1963年8月に現在のムーンバット株式会社に社名を変更し、現在に至っております。

1885年3月	西陣帯地問屋として創業。
1916年3月	ショールの製造・販売開始。
1921年9月	洋傘の製造・販売開始。
1941年9月	有限会社河野与助商店を設立。
1946年6月	株式会社河与商事に改組。
1955年3月	東京支店開設。
1955年5月	洋品の製造企画・販売開始。
1956年10月	札幌支店（現・営業所）開設。
1958年5月	毛皮の製造企画・販売開始。
1960年10月	大阪支店開設。
1963年8月	ムーンバット株式会社に社名変更。
1963年12月	名古屋支店開設。
1964年10月	福岡支店開設。
1970年4月	日本洋傘センター株式会社を設立。
1977年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式上場。
1977年9月	宝飾品の製造企画・販売開始。
1978年7月	洛南センター開設。
1982年10月	東京支店を新宿N Sビルに移転。
1994年11月	萬久株式会社を買収。
1995年4月	萬久株式会社を吸収合併。
1995年9月	エムビー情報サービス株式会社を設立。
1996年1月	東部物流センター開設。
2001年7月	洛南センター（京都市伏見区）を京都市右京区に移転し、呼称を西部物流センターに変更。
2002年8月	名古屋支店を名古屋市中区栄に移転。
2002年9月	エムビー物流システム株式会社の株式売却。
2003年1月	東京支店札幌営業所を札幌市中央区大通西に移転。
2003年9月	福岡支店を福岡市博多区博多駅前に移転。
2004年6月	東京支店を千代田区九段北（市ヶ谷）に移転。
2007年4月	A.F.C. ASIA LIMITED の株式を取得し、連結子会社化。
2008年5月	東京本部（浅草橋）を江東区深川（門前仲町）に移転。
2009年2月	大阪支店を大阪市西区立売堀（阿波座）に移転。
2010年4月	エムビー情報サービス株式会社がルナ・ジュエリー株式会社から事業の全部を譲受け、ルナ株式会社（現・連結子会社）へ商号変更。
2011年5月	連結子会社A.F.C. ASIA LIMITEDが上海慕恩巴特商貿有限公司（現・連結子会社）を中国上海に設立。
2012年12月	株式会社グローリー、エクセレントスタッフ株式会社の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	株式会社グローリーを存続会社として、日本洋傘センター株式会社を吸収合併。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2016年4月	東京ファッションプランニング株式会社の株式を取得し、連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社5社及び在外子会社A.F.C.ASIA LIMITEDが出資している子会社1社で構成され、洋傘、洋品、毛皮、レザー、宝飾品、帽子などのアクセントファッション商品の企画、輸入、製造、仕入、販売を主な事業内容としております。

各事業における当社グループ各社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔衣服装飾品事業〕

毛皮商品.....当社が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。

宝飾商品.....子会社ルナ(株)が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は輸入を行い、販売しております。

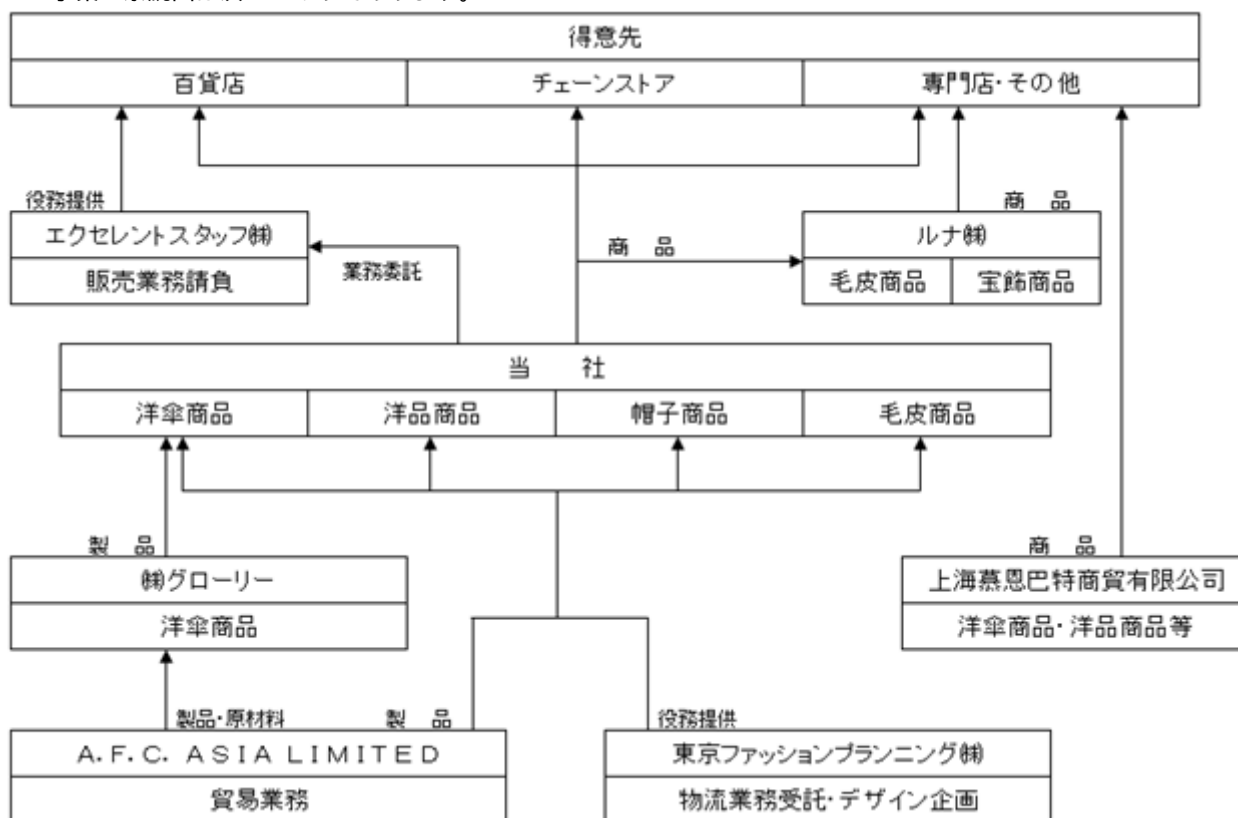
〔身回り品事業〕

洋傘商品.....当社が企画・発注した商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い販売するほか、子会社(株)グローリーが製造した商品について当社で仕入を行い、販売しております。また、国外メーカーに発注して製造された商品について上海慕恩巴特商貿有限公司が仕入を行い、国外で販売する体制を構築中であります。

洋品商品.....当社が企画し、国内外のメーカーに発注して製造された商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。また、国外メーカーに発注して製造された商品について上海慕恩巴特商貿有限公司が仕入を行い、国外で販売する体制を構築中であります。

帽子商品.....当社が企画・発注した商品について仕入又は子会社 A.F.C. ASIA LIMITED を通じて輸入を行い、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社

- ルナ(株)
- (株)グローリー
- エクセレントスタッフ(株)
- 東京ファッションプランニング(株)
- A.F.C.ASIA LIMITED
- 上海慕恩巴特商貿有限公司

- 毛皮・宝飾商品の企画販売
- 洋傘・パラソル等の製造、加工、販売
- 販売業務の業務請負等
- 物流業務受託・デザイン企画
- 各種当社取扱製品等に係る貿易
- 洋傘商品、洋品商品等の仕入、販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) ルナ(株)	東京都 江東区	60,000千円	衣服装飾品	100%	毛皮・宝飾商品の企画販売をしております。 役員の兼任は3名。
(株)グローリー (注)2	京都府 南丹市	35,200千円	身回り品	100%	洋傘・パラソル等の製造、加工、販売をしております。 役員の兼任は2名。
エクセレント スタッフ(株)	大阪市 西区	26,000千円	衣服装飾品 身回り品	100%	販売業務の業務請負等をしております。 役員の兼任は2名。
東京ファッション プランニング(株)	京都市 右京区	48,720千円	衣服装飾品 身回り品	100%	物流業務受託・デザイン企画をしております。 役員の兼任は1名。
A.F.C. ASIA LIMITED(注)2	香港	1,000千HK\$	衣服装飾品 身回り品	100%	当社取扱商品等に係る貿易をしております。 役員の兼任は1名。
上海慕恩巴特商貿 有限公司(注)3	上海	4,010千元	身回り品	100% (100%)	洋傘商品・洋品商品等の仕入、販売をしております。 役員の兼任は2名。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
衣服装飾品	8 [12]
身回り品	159 [408]
全社(共通)	46 [8]
合計	213 [428]

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
 2. 臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマー)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ38名(嘱託社員及びパートタイマーは45名)減少したのは、経営の合理化による希望退職者及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う主力販売先である百貨店等のマーケット環境の変化に伴う人員体制の見直しによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
157 [14]	38.2	14.1	4,657,696

セグメントの名称	従業員数(人)
衣服装飾品	4 [-]
身回り品	116 [8]
全社(共通)	37 [6]
合計	157 [14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、当社外への出向者は含んでおりません。
 2. 臨時雇用者数(嘱託社員及びパートタイマー)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、所定労働時間内の賃金と基準外賃金、賞与を含んでおります。
 4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ27名(嘱託社員及びパートタイマーは6名)減少したのは、経営の合理化による希望退職者によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、アクセントファッション業界をリードし続けるべく、以下の方針を基に活動してまいります。

より高い質の経営を目指します。

高い収益率で安定した経営を実現します。

より大きな満足感を追求します。

消費者とのコミュニケーションを大切にしたものづくりを通して、よりよいアクセントファッションを創造していきます。

より豊かな社会の為に貢献します。

ファッションを通じてやさしさとぬくもりを伝えます。

(2) 経営環境

当社グループの販売先は、永らく全体の8割程度（当連結会計年度では6割程度）が百貨店宛であり、百貨店における当社グループが取り扱う商材の店頭販売状況は業界トップシェアをキープしております。機能性に優れた高品質な商品をマーケットに提供し続けて、販売先や消費者からも高い評価を頂戴しております。

しかしながら、茲許、百貨店の閉店・売場の縮小・業態変更等の加速化や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた消費者の消費行動の変化等が進みつつあり、当社グループといたしましても、既存の販売ルート以外のチャネルでの売上げ・収益を拡大することが急務となっております。

また、春夏向け商材の parasol（日傘）・帽子、秋冬向け商材の洋服・帽子・毛皮、通年向け商材の雨傘等を取り扱っておりますので、気温・降雨・日照等の天候要因にも大きく影響を受けてまいります。冷夏・暖冬・少雨といった逆風の場合のリスクにも備える必要があります。

足元では、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者が新しい生活様式の下、行動する上において、当社グループ取扱商材のマーケットがどのように変化していくのかをよく見極めて、マーケットに合ったモノづくりと販売を推進できるように、改めて見直していく必要があります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、百貨店を始めとする商業施設の営業自粛要請、不要不急の外出規制等により個人消費へのマイナス影響が継続しております。今後、ワクチン接種による感染収束が見込まれるものの、その時期につきましては不透明な状況です。

このような情勢の中、当社グループは2021年5月策定の「第1次中期経営計画」に則り、急速に進むリモートワークの拡大等による消費者のライフスタイルの変化、購買志向の変化等に対応した商品開発、販路開拓、効率的な仕入を追求した在庫の継続的な削減、経営資源の最適分配を目指した販売管理費のコントロール等により、新型コロナウイルス感染症拡大に深刻な影響を受けた事業の再構築、構造改革に取り組んでまいります。

暖冬や天候不順といった天候変動要因や新型コロナウイルス感染症の影響等により、当社商品の販売機会が大きく損なわれたこともあり、在庫管理の強化は取り組むべき課題となっております。在庫の増加に伴って有利子負債残高も増加傾向にあるため、併せて取り組む必要があります。

また、引き続き、生産拠点の変更、原材料・生産方法の見直し等によるコストダウン、並びに経費の一層の削減に努めながら、マーケットに合わせた新鮮味のある商品を提供して、安定的に利益を確保できるよう、体制を再構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの取り扱う商品は主に百貨店、チェーンストア、専門店を通じて、最終個人消費者に販売されております。従いまして、当社グループの売上高は、個人消費動向の影響を大きく受けることとなります。

2020年初めより発生した新型コロナウイルス感染症の拡大にて、商業施設等の営業自粛、不要不急の外出規制等により経済活動が大きく制限されることで個人消費が縮小した事象は、依然、当社グループの経済活動に影響を与えております。

(2) 百貨店による影響

日本の人口減少、百貨店に来店していた顧客の高年齢化、消費者の消費行動の変化等を背景に、百貨店において、閉店・売場の縮小・業態の変更等の動きが加速化しております。当社グループの売上高の中で構成比率の大きい百貨店マーケットの縮小は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響

当社グループの取り扱う商品にはパラソル、洋品毛皮など季節商材が含まれております。これら季節商材は、一般に冷夏・暖冬・空梅雨といった天候不順の場合、売上高が減少するなど、当社グループの業績は天候により影響を受ける可能性があります。

(4) 為替の変動

当社グループは商品及び原材料の一部をヨーロッパはじめアジア各国から輸入しております。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に好影響をもたらす、円安は当社グループの事業に悪影響を及ぼします。

当社グループは、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、通常取引の範囲内で為替予約取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) たな卸資産の収益性の低下

当社グループは、商品在庫に評価ルールを定め、定期的な商品時価の見直しを図っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等による商業施設等の休業、又は百貨店の閉店・売場の縮小・業態の変更等といった市況の急激な変化、天候不順、個人消費動向の変化等の諸要因が複合的に生じた場合、需要の大きな低下に伴う追加的なたな卸資産評価損が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債の状況

新型コロナウイルス感染症の影響等により、当社商品の販売機会が大きく損なわれたこともあり、売上高の減少・在庫の増加に伴い、有利子負債残高が増加傾向にあります。

有利子負債残高の増加は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社との提携等の変動

当社グループは「4 経営上の重要な契約等」に記載の契約先をはじめとして、多くの海外企業と商標使用権の取得、デザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。

現状各契約先とは良好な取引関係を維持しておりますが、契約先との契約が終結した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気悪化の影響で極めて厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言解除後の景気の持ち直しが期待されたものの、感染再拡大により個人消費も弱含みとなり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

服飾雑貨業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、外出自粛要請等による消費マインドの低下やリモートワークの導入拡大を受けたライフスタイルの変化、購買志向の変化などにより経営環境は、厳しい状況が続いております。このような経営環境のもと当社グループは、新規商品の仕入の抑制、一時帰休の実施による人件費を含めた販売管理費等の経費の削減により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の軽減に努めました。

当連結会計年度より主力販売先である百貨店の閉店等のマーケット環境の変化にも対応するため、マーケットに合わせたモノづくりと販売を推進できる組織再編を行い、成長領域である専門店・量販店の販路拡大、Eコマース事業及び直営店事業である「+moonbat」（プラスムーンバット）による小売事業を強化し、売上の回復に注力しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が見通せない中、外出自粛要請や経済活動の制限により、十分な成果を上げることが出来ない極めて厳しい状況となりました。また、このような厳しい状況を受け、事業所・営業拠点の統合による組織再編、希望退職者募集の実施などの構造改革の推進により、営業体制、経費構造等、事業の抜本的見直しに取り組みました。その結果、連結売上高は71億70百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

損益面では、連結営業損失は7億17百万円（前年同期は14億57百万円の営業損失）、連結経常損失は6億7百万円（前年同期は13億19百万円の経常損失）となりました。また、上述の構造改革推進による事業構造改善費用並びに固定資産の減損会計の適用による減損損失等を特別損失に12億52百万円計上し、さらに繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額90百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は18億58百万円（前年同期は14億25百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

衣服装飾品

衣服装飾品（毛皮・宝飾品部門）につきましては、取扱アイテムの拡大、毛皮リフォーム・リメイク等のサステナブルな提案を展開し、新しい消費者ニーズの発掘に注力しましたが、当期首よりの新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、不要不急の外出自粛要請等により主販路の百貨店の営業不振及び外商催事等の減少・中止により、毛皮・宝飾品部門の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、衣服装飾品の売上高は6億11百万円（前年同期比42.1%減）、セグメント損失は前連結会計年度に計上したたな卸資産評価損の計上の影響が無くなったことから、1億20百万円（前年同期は1億59百万円のセグメント損失）となりました。

身回り品

身回り品（洋傘・洋品・帽子部門）につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による、外出自粛要請等による個人消費の急激な冷え込みや購買志向の変化などにより各商材とも売上高は前年同期を大幅に下回りました。

洋傘・レイングッズ市場は、降雨の多かった7月を除き年間を通じて、低調に推移し、パラソル市場も8月に遅い猛暑が到来したものの、4月、5月の販売シーズンのスタート時期より新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたこともあり、洋傘部門合計の売上高は前年同期を下回りました。

洋品市場、特に主力のネックウェアにつきましては、マスクの使用必須化に伴い、売場が縮小し、消費者ニーズも減退した結果、洋品部門合計の売上高は前年同期を大きく下回りました。

帽子市場は、春夏物につきましては、パラソル市場と同様4月、5月の販売シーズンのスタート時期より新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、秋冬物につきましても11月以降の感染再拡大の影響を受けたことから、年間を通して低調な推移となり、帽子部門合計の売上高も前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、身回り品の売上高は65億59百万円（前年同期比22.4%減）、セグメント損失は、前連結会計年度に計上したたな卸資産評価損の計上の影響が無くなったことから、3億33百万円（前年同期9億92百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、売上債権の増加、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億72百万円増加（前年同期は1億58百万円増加）して12億54百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億5百万円の支出（前年同期は2億89百万円の支出）となりました。これは主に減損損失を10億9百万円計上（前年同期はなし）したこと、税金等調整前当期純損失を17億47百万円計上（前年同期は税金等調整前当期純損失を13億19百万円計上）したこと、仕入債務が4億45百万円減少（前年同期は2億63百万円減少）したこと、たな卸資産が4億12百万円増加（前年同期は90百万円減少）したこと、及び売上債権が2億69百万円増加（前年同期は11億10百万円減少）したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の支出（前年同期は7百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億55百万円（前年同期は31百万円の支出）となりましたこと、及び投資有価証券の売却による収入が1億7百万円（前年同期はなし）となりましたこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、18億94百万円の収入（前年同期は4億56百万円の収入）となりました。これは主に短期借入金の純増額が22億円（前年同期は7億10百万円の純増）となりましたこと、配当金の支払額が1億42百万円（前年同期は1億50百万円の支払）となりましたこと、及びリース債務の返済による支出が92百万円（前年同期は88百万円の支出）となりましたこと等によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
衣服装飾品(千円)	279,293	46.0
身回り品(千円)	4,280,088	72.8
合計(千円)	4,559,381	70.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
衣服装飾品(千円)	611,548	57.9
身回り品(千円)	6,559,352	77.6
合計(千円)	7,170,900	75.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において総販売実績に対する割合が10/100を超える販売先がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)そごう・西武	952,759	10.0	-	-

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、72億70百万円となり、前年度末比6億52百万円増加いたしました。この主な要因は、商品及び製品が4億15百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が2億68百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、39億95百万円となり、前年度末比10億28百万円減少いたしました。この主な要因は、減損損失の計上により固定資産(土地、建物及びリース資産等)が10億9百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、53億89百万円となり、前年度末比18億10百万円増加いたしました。この主な要因は、短期借入金が22億61百万円増加したこと、電子記録債務が2億48百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が1億97百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、8億10百万円となり、前年度末比2億29百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が1億27百万円減少したこと、及び退職給付に係る負債が82百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、50億66百万円となり、前年度末比19億56百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を18億58百万円計上したこと、及び剰余金の配当を1億43百万円実施したこと等によるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響による中国からの商品仕入の遅延にて店頭への商品投入が減少したこと及び商業施設の臨時休業や営業時間の短縮等の要因により、売上債権の増加・たな卸資産の増加・仕入債務の減少となりました。前述の経営環境の悪化要因により、税金等調整前当期純損失となったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは支出となりました。また、売上の減少により運転資金の需要が高まったことから短期借入金が増加いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源として事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するよう努めております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、リース契約及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は45億53百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12億54百万円となっております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社経営者は、期末日における資産及び負債、当連結会計年度における収益及び費用に影響を及ぼすような見積りを実施いたします。

見積り及びその基礎となる仮定は、過去の実績やその時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする様々な見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容が実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

たな卸資産評価損

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

返品調整引当金

当社グループは、販売シーズンの終了に伴う返品損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

返品見積額を算定する過程、及び損失見込額を算定する過程においては合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で算出しておりますが、実際の結果は、見積り根拠となる仮定又は条件等の変化により、見積り内容と異なる可能性があります。

(7) 経営上の目標の達成状況

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要課題のひとつと位置付けた上で、継続的・安定的に実施したいと考えており、連結配当性向30%程度を目標としております。

当連結会計年度は、多額の損失を計上した業績等を考慮し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきました。今後も、中長期的な視点に立って、新事業の開発を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努め、早期の復配を目指す所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

商標使用权の取得、デザイン複製品の製造販売に関する契約

主な契約は以下のとおりであります。

契約会社名	契約先	契約期間	契約内容
ムーンバット(株) (当社)	ザ・ポロ・ローレン・カンパニー・エルピー	2019年4月から 2024年3月まで	「ポロラルフローレン」商標使用权の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	伊藤忠商事株式会社	2017年1月から 2021年12月まで	「ランバン」商標使用权の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	伊藤忠商事株式会社	2020年7月から 2023年6月まで	「ミラ・ショーン」商標使用权の取得及び毛皮・宝飾品・洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	伊藤忠商事株式会社	2020年10月から 2023年9月まで	「フルラ」商標使用权の取得及び洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	三共生興株式会社	2018年12月から 2023年11月まで	「ダックス」商標使用权の取得及び洋傘のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。
ムーンバット(株) (当社)	株式会社三陽商会	2018年7月から 2021年6月まで	「マッキントッシュフィロソフィー」商標使用权の取得及び洋傘・洋品・帽子のデザイン複製品の製造販売に関する契約を結んでおります。(注)2

(注) 1. 上記については、売上高に対し一定率のロイヤリティーを支払っております。

2. 2021年7月から2024年6月までの期間にて契約更改し締結済みであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは事業運営の効率化を図るため、1億90百万円（無形固定資産を含む。）の設備投資を実施いたしました。投資内容といたしましては、主に東部物流センターの空調設備入替による取得等があります。

なお、当連結会計年度において重要な除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。
提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	投資不動産 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (京都市下京区) (注)6,7	全社資産 衣服装飾品	管理統括 業務施設 賃貸不動産	321,844	252,934 (385.88)	272,743 (188.35)	31,381	22,891	901,795	20[1]
東部物流センター (埼玉県上尾市)	衣服装飾品 身回り品	物流倉庫	564,377	934,771 (5,304.49)	-	-	-	1,499,149	-[-]
西部物流センター (京都市右京区) (注)7	衣服装飾品 身回り品	物流倉庫	-	-	-	-	-	-	-[-]
園部倉庫 (京都府南丹市)(注)6	身回り品	物流倉庫	23,451	315,624 (13,754.18)	12,482	-	791	352,350	-[-]
社員寮・社宅等	全社資産	福利厚生 施設	62,559	405,610 (607.18)	142,420 (639.44)	-	319	610,909	-[-]
その他(注)5,7	全社資産 衣服装飾品 身回り品	営業設備	36,968	-	-	40,686	21,024	98,679	137[13]

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3.土地の面積及び帳簿価額には借地権を含めて表示しております。

4.帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

5.事業所名のうち「その他」は、主に東京本部・東京支店等の各営業支店及び直営店舗を含めております。

6.園部倉庫の設備の一部は、連結子会社(株)グローリーに賃貸しております。

7.土地及び建物を一部賃借しており、年間賃借料の主なものは以下のとおりであります。

本社 20,400千円 西部物流センター 89,400千円 東京本部・東京支店 89,006千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,341,733	5,341,733	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,341,733	5,341,733	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年 8月31日	-	5,341,733	2,339,794	1,000,000	789,578	250,000

(注) 2020年6月26日開催の第79回定時株主総会決議に基づき無償減資を行い、2020年8月31日を効力発生日として資本金2,339,794千円及び資本準備金789,578千円をそれぞれ減額させ、その他資本剰余金に振替えております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	17	36	15	2	1,631	1,711	-
所有株式数 (単元)	-	7,775	439	14,602	1,798	28	28,503	53,145	27,233
所有株式数の 割合(%)	-	14.63	0.83	27.48	3.38	0.05	53.63	100.00	-

(注) 1. 自己株式566,791株は、「個人その他」に5,667単元及び「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式(名義書換失念株式)は、「その他の法人」に12単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニード	京都市中京区川原町通二条下る二丁目下丸屋町413番4号	736	15.43
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜三丁目1番9号	376	7.88
ムーンバット持株共栄会	京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地	269	5.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	232	4.86
河野正行	京都市中京区	210	4.39
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	170	3.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	160	3.35
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地	146	3.07
岡本緑	横浜市緑区	115	2.42
フシアインベストメント リミテッド (常任代理人 福島貴士)	112-114 DES VOE ROAD CENTRAL, HONG KONG (千葉県船橋市)	104	2.17
計	-	2,522	52.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 566,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,747,800	47,478	-
単元未満株式	普通株式 27,233	-	-
発行済株式総数	5,341,733	-	-
総株主の議決権	-	47,478	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(名義書換失念株式)が、1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ムーンバット株式会社	京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493番地	566,700	-	566,700	10.61
計	-	566,700	-	566,700	10.61

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月10日)での決議状況 (取得期間 2020年2月12日~2020年9月18日)	50,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	45,200	29,197,700
当事業年度における取得自己株式	4,800	3,114,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	12,688,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	28.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	298	179,168
当期間における取得自己株式	49	24,990

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	566,791	-	566,840	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては連結配当性向30%程度を目処とし、継続的・安定的に実施できるよう目指しております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款で定めております。

しかしながら、当事業年度においては、多額の損失を計上した業績等を考慮し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

今後も中長期的な視点に立って、新事業の展開を含めた成長が見込まれる分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努め、早期の復配を目指す所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

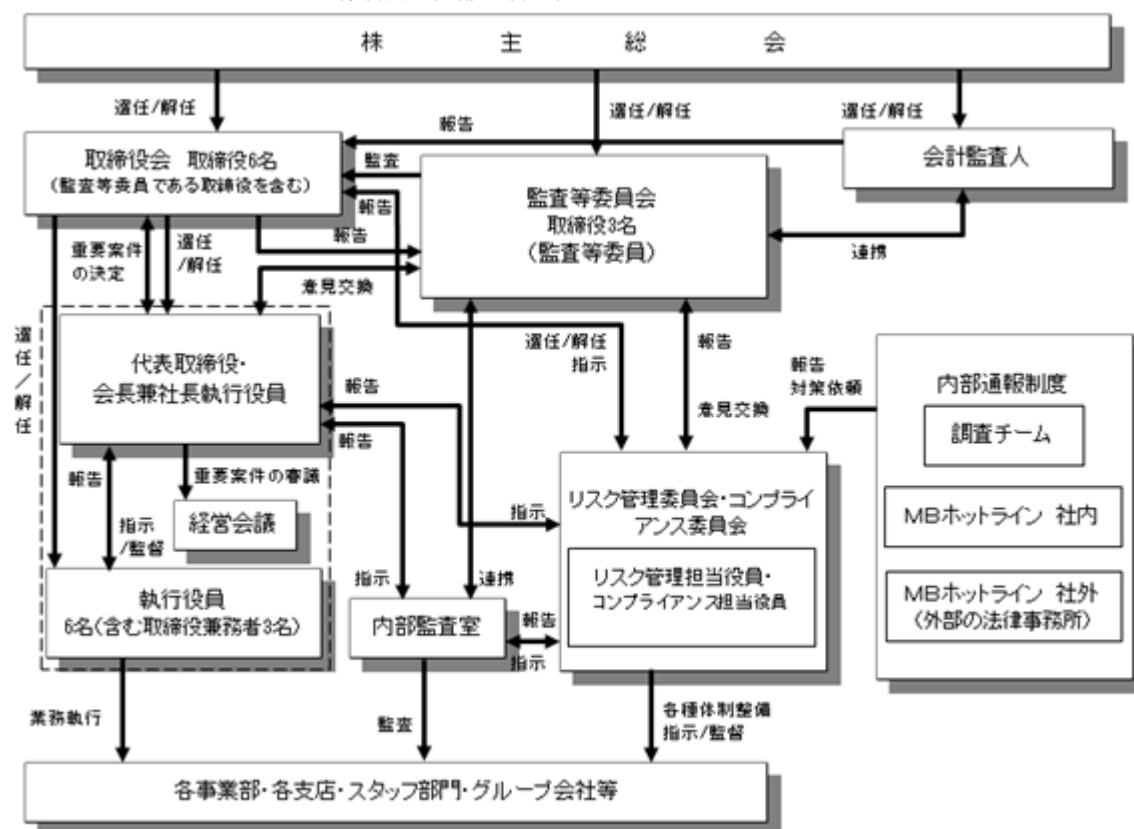
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、より良いコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。
- ・当社は、健全で透明性が高く、事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題と位置付けており、以下のような考えに沿って、各ステークホルダー（株主、従業員、消費者等の利害関係者）に対する責任を果たし、より高い企業価値を実現し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。
 1. 株主の権利・平等性を確保してまいります。
 2. 株主以外のステークホルダーと適切な協議を推進いたします。
 3. 会社情報を適切に開示し透明性を確保してまいります。
 4. 取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上により、各ステークホルダーに対する責任を果たします。
 5. 持続的成長と中長期的企業価値の向上に資するため、株主と継続的に建設的対話を行います。

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み



ロ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会を置く監査等委員会設置会社であります。

提出日現在、取締役会は、代表取締役・会長兼社長執行役員 中村卓司が議長を務め、取締役 鎌田尚、取締役 籾内康彦の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名並びに取締役 山田隆二、社外取締役 郷田紀明、社外取締役 安川文夫の監査等委員である取締役3名の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。また、取締役会の内部機関として監査等委員会（常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名）を設置しており、取締役 山田隆二、社外取締役 郷田紀明、社外取締役 安川文夫の3名で構成されております。

なお、当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入いたしております。提出日現在、執行役員は6名（取締役兼務者は3名）であります。また、取締役の業務執行がより効率的に行えるよう、執行役員制度の導入と併せて、定款により取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

取締役会は、経営意思決定及び業務執行の管理監督のための機関として明確に位置付け、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が業務執行の状況やリスク状況の報告を行っております。

監査等委員会は、取締役会をはじめ幹部社員出席の重要な決定及び決議を伴う会議に出席して意見を述べるほか、監査を通じ、もしくは会計監査人の監査に立ち会うなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性及び適法性を検証するなどの経営監督・監視を実施しております。

また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員により構成される経営会議を原則として毎月1回開催しております。代表取締役・会長兼社長執行役員 中村卓司が議長を務め、取締役・常務執行役員 鎌田尚、取締役・執行役員 籾内康彦、常務執行役員 山本聡、執行役員 鈴木康史、執行役員 原田尚宏の6名で構成（審議事項により常勤の監査等委員である取締役他の参加を求める。）されており、取締役会に提出する議案の審議及び経営に関する重要事項や業務執行の状況について審議・報告する体制としております。

八．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。

常勤の監査等委員である取締役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外取締役を含む3名で構成される監査等委員会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行を監査する体制としております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を採用しております。これらの体制によりコーポレート・ガバナンスの更なる充実が図られるものと考えております。

二．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムの構築にかかる基本方針」をもとに整備を行い、体制強化を図っております。

なお、整備状況は以下のとおりであります。

- a．当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - ・コンプライアンス担当役員を任命しております。
 - ・内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。
 - ・内部通報制度を実施し、引き続きその有効な運営を確保してまいります。
 - ・「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
 - ・インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
 - ・反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。
 - ・取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。
 - ・監査等委員会は独立した立場にたって、監査しております。
- b．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について
 - ・社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。
- c．当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ・リスク管理担当役員を任命しております。また、取締役会直轄でリスク管理委員会を設置し、会長兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。
 - ・「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置付けて対応する体制となっております。
 - 各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・執行役員制度を導入しております。
 - ・執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を10名としております。
 - ・経営会議を重要事項の審議決定機関としております。
- e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。
 - ・定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。
 - ・子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引き続きその有力な運営を確保してまいります。
 - ・子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済みであります。
- f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
 - ・現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査等委員会から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置いたします。

- g. 前項の使用人の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項について
- ・監査等委員会より当該使用人の任命の要請あった場合、監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査等委員会の意見を尊重し、対処します。
 - ・監査等委員会より当該使用人の任命の要請あった場合、当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないようにいたします。
- h. 当社及びその子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制について
- ・全ての取締役会に監査等委員が出席し、情報を共有しております。
 - ・毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に、取締役、監査等委員、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にすると共に、各種情報も共有しております。
 - ・監査等委員へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ・取締役は、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。
 - ・取締役会、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査等委員との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。
 - ・監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- j. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ・反社会的勢力への対応統括部署を総務部に設置し、情報の収集・管理も一元的に把握できる体制となっております。
 - ・反社会的勢力への対応については、警察署・弁護士・企業防衛対策協議会など外部専門機関との緊密な連携関係を構築しております。
 - ・専門家を講師に迎えての研修も実施しており、その周知徹底を図っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款に定めており、定款に基づき社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

契約の内容につきましては、社外取締役が当社の社外取締役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額をもって、社外取締役の当社に対する損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については社外取締役は当社に対し損害賠償責任を負わないこととなっております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填されます。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役・ 会長兼社長執行役員	中村 卓司	1954年12月17日生	2005年6月 株式会社三井住友銀行 大阪本店営業第一部長 2007年6月 エス・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株 式会社執行役員 投資第二本部 副本部長 2008年10月 大和S M B Cキャピタル株式会社 執行役員 事業投資第一部長 2010年5月 当社入社、専務執行役員 社長補佐 2010年6月 当社取締役 2010年10月 当社事業本部統括 2012年4月 当社代表取締役(現任)・社長執行役員 2015年6月 当社会長兼社長執行役員(現任) 2020年4月 当社事業本部長	(注)3	61
取締役・常務執行役員 事業本部長 兼百貨店事業部長 兼直営店開発事業部長	鎌田 尚	1965年12月11日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社第二事業本部 洋傘事業部長 2012年2月 当社事業本部 副本部長 2013年10月 当社事業本部 洋品事業部長 2014年10月 当社事業本部 パラソル・洋傘事業部長 2016年6月 当社執行役員 2016年10月 当社事業本部 副本部長 2017年4月 当社事業本部 事業戦略部担当 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社事業本部 副本部長 当社事業本部 洋品事業部長 2020年4月 当社事業本部 百貨店事業部長(現任) 当社事業本部 直営店開発事業部長(現任) 2021年4月 当社常務執行役員(現任) 当社事業本部長(現任)	(注)3	4
取締役・執行役員 経営企画・リスク管理室担当 兼経営企画・リスク管理室長 兼品質管理室長	藪内 康彦	1958年9月15日生	1981年4月 当社入社 2000年4月 当社第二事業部 帽子事業部長 2007年10月 当社品質管理室長 2009年4月 当社経営企画・リスク管理室ヘッド 2012年4月 当社経営企画・リスク管理室長 2017年6月 当社執行役員(現任) 2018年7月 当社経営企画・リスク管理室担当(現任) 当社関係会社管理部門担当 2019年4月 当社経営企画・リスク管理室長(現任) 当社事業本部 事業戦略部担当 当社品質管理室長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)	山田 隆二	1962年3月30日生	2004年8月 株式会社三井住友銀行 八王子法人営業部 部長 2005年10月 当社へ出向、当社経営企画室ヘッド 2006年10月 当社経営企画室長 2012年4月 当社執行役員・管理本部長 当社リスク管理・コンプライアンス担当 2013年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	郷田 紀明	1940年11月3日生	1969年7月 監査法人大和会計事務所入所 1970年7月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1988年5月 同監査法人代表社員 2006年6月 同監査法人退職 2006年7月 郷田公認会計士事務所開業 同事務所代表(現任) 2006年8月 朝日新和税理士法人(現税理士法人朝日新和会計事務所)設立 同法人代表社員(現任) 2008年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 郷田公認会計士事務所 代表 税理士法人朝日新和会計事務所 代表社員	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	安川 文夫	1948年7月10日生	1975年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1999年8月 同監査法人代表社員 2011年6月 同監査法人退職 安川文夫公認会計士事務所開業 同事務所所長(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 安川文夫公認会計士事務所 所長	(注)4	2
計					92

- (注) 1. 取締役郷田紀明、安川文夫の2名は、社外取締役であります。
2. 山田隆二、郷田紀明、安川文夫の3名は、監査等委員である取締役であります。
なお、山田隆二は常勤の監査等委員であります。当社は、社内における情報の迅速かつ確かな把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)3名の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。
4. 監査等委員である取締役3名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
男澤 才樹	1962年10月15日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 中山慈夫法律事務所入所 2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称(パートナー就任)(現任) 2013年4月 ~ 2016年3月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護)	-

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、以下のとおりであります。なお、 は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
会長兼社長執行役員	中村 卓司	-
常務執行役員	鎌田 尚	事業本部長兼百貨店事業部長兼直営店開発事業部長
常務執行役員	山本 聡	管理本部長兼管理部長兼リスク管理・コンプライアンス担当
執行役員	藪内 康彦	経営企画・リスク管理室担当兼経営企画・リスク管理室長 兼品質管理室長
執行役員	鈴木 康史	事業本部 戦略事業部長
執行役員	原田 尚宏	事業本部 百貨店事業部 東京支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の郷田紀明は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。同氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社及び当社子会社役員と家族関係その他の人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、同氏は当社の顧問税理士法人である税理士法人朝日新和会計事務所の代表社員であり、同社とは取引関係があるものの、取引実績は軽微であり、重要性はありません。

社外取締役の安川文夫は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。同氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社及び当社子会社役員と家族関係その他の人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は安川文夫公認会計士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と同事務所との間に、人的関係及び資本的関係を有しておらず、特別な取引関係及びその他の利害関係はありません。

2名は共に上場規則により確保を求められる独立役員であります。当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、上場規則により確保を求められる独立役員を選任することとしており、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員から社内の重要な決定及び決議、重要な決裁書類の閲覧等の結果について監査等委員会にて定期的に報告を受けております。内部監査室とは、社内の業務運営状況を把握し、改善を図る過程において、監査等委員会との意見交換を行うことで連携をとっております。また、監査等委員会と会計監査人は、監査体制、監査計画、監査実施状況等について、定期的に会合を開催し意見交換を行っております。これらの定期的な意見交換等により相互連携できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行の状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤の監査等委員である取締役は幹部社員出席の重要な決定及び決議を伴う会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、その結果について監査等委員会にて独立社外取締役に報告しております。監査等委員である取締役全員は半期ごとに、常勤の監査等委員である取締役は四半期ごとに代表取締役・会長兼社長執行役員との会談を実施し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。監査等委員会と会計監査人は、監査体制、監査計画、監査実施状況等について、定期的に会合を開催しております。

なお、常勤の監査等委員である取締役の山田隆二は、当社グループにおいて管理本部長、経営企画・リスク管理室長を歴任しており、当社グループにおいての業務全般を熟知しております。その知見や経験を活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性が期待できる人物であります。監査等委員である取締役の郷田紀明並びに安川文夫は、共に公認会計士及び税理士としての幅広い知識と豊富な知見を有しており、その専門的見地及び経営に関する高い見識を経営に反映できる人物であります。当事業年度においては、減損損失の妥当性及びKAM（監査上の主要な検討事項）の適用への的確な助言、中期経営計画の策定及び役員報酬の決定について適宜、必要な提言を行うなど、各有資格者の立場から経営者の職務遂行の妥当性及び適法性を客観的にかつ中立的に監督・監視できる人物であります。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 隆二	13回	13回
郷田 紀明	13回	13回
安川 文夫	13回	13回

また、監査等委員会の年間を通じての主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・決議事項：監査等計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書作成、意見陳述権行使等
- ・報告事項：業務監査活動状況報告、会計監査人の監査結果報告、内部監査室の監査計画・活動状況報告等
- ・協議・確認事項：監査等委員の報酬額協議、株主総会・取締役会議題の事前確認等

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置してスタッフ3名（提出日現在）を置き、監査計画に基づき、経営活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、また内部統制の有効性の評価も行っております。監査結果は、代表取締役・会長兼社長執行役員に報告し、会長兼社長執行役員からの指示は、各セクションに伝達しております。また、内部監査室は、社内の業務運営状況を把握し、改善を図る過程において、監査等委員会との意見交換を行うなど、監査等委員会と内部監査室とが協力する体制となっております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

1974年以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社の株式上場申請のための監査実施期間以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 羽津隆弘、竹田雅司

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認し、選定することとしております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、品質管理体制、監査の有効性と効率性等の多岐にわたる各評価項目に対して、社内関係部署及び会計監査人の聴取、報告説明等を基に評価を実施し、監査等委員会における会計監査人選定のための判断材料としております。会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	-	28,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,600	-	28,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額230,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額50,000千円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、役位に応じて固定された固定報酬部分と、役位に応じて上乘せ支給される退職慰労金相当額、会社業績等を基に変動する業績連動部分とで構成されております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主価値と連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各自の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

固定報酬につきましては、役位、職責に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定しております。

退職慰労金相当額につきましては、役位、職責に応じて定めた金額を月額に上乘せ支給し、上乘せ支給された金額の一定割合を役員持株会に拠出させ、退任時まで引き出し不可とする取扱としております。業績を向上させて当社株価が上昇すれば役員持株会にて取得した当社株式の時価額が増加し、逆に業績が低迷し当社株価が下落すれば時価額が減少することになり、実質的に長期の業績連動報酬的な意味を持たせる制度にしております。

業績連動部分につきましては、当社の業績向上及び持続的成長に向けて適切にインセンティブを付与するため、前事業年度の売上高、売上総利益、営業利益及び経常利益等の実績と、証券取引所にて開示しております業績予想値の達成状況をはじめ、その他の前事業年度の会社業績等を判断材料とし、そこに各自の功績を総合的に勘案して決定しております。なお、報酬等の種類ごとの比率は、業績連動報酬等の変動により、構成比率が変動します。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役・会長兼社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬部分と退職慰労金相当額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にあります。当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議いたしました。当事業年度の報酬につきましては、前事業年度の会社業績を勘案のうち、代表取締役・会長兼社長執行役員が作成した報酬額案を監査等委員会にて検討し、異議が無かったものに基づいて、取締役会が代表取締役・会長兼社長執行役員に一任して決定をいたしました。報酬等の内容に係る決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、監査等委員会に事前説明し了承を受けていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、固定報酬、役員退職慰労金相当額で構成され、業績連動報酬はありません。報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査等委員会であります。当事業年度の報酬につきましては監査等委員会で協議の上、決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金相当額	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	58,773	43,718	13,890	1,165	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11,931	10,719	1,212	-	2
社外役員	11,276	10,076	1,200	-	2

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬は記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業関係における協力、良好な取引関係の構築・維持及び強化等の政策的な目的により株式を保有することとしており、純投資目的である投資株式は基本的に保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、各保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認のうえ、そのリスクと資本コストを踏まえ長期的な観点から当社グループの経営に資するもので有るか判断し、それを反映した保有目的・合理性について、取締役会において検証しております。

取締役会において、各保有先企業の株主利回り等を踏まえた経済的便益や得意先として株式保有総額に比する年間取引高を安定的に確保できているかなど、個別銘柄ごとの検討の結果、引き続き保有方針との判断をしております。

ロ．投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	55,832
非上場株式以外の株式	10	229,602

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	5,375	持株制度による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	107,340

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グロープライド(株)	27,700	53,700	事業展開における協力・取引関係の構築を期待しております。株主総利回りも高く、また協業による開発又は販売への貢献が期待できるため保有しております。	有
	118,417	100,472		
オカダアイヨン(株)	47,500	47,500	事業展開における協力・取引関係の構築を期待しております。具体的な協業案件は無いものの、株主総利回りも高く、今後期待し保有しております。	有
	62,130	39,947		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	8,452	7,387	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	7,742	5,843		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	10,748	9,666	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	8,362	6,089		
イオン(株)	2,961	2,843	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	9,769	6,820		
(株)しまむら	531	262	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	6,792	1,709		
(株)近鉄百貨店	2,012	1,926	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	有
	6,539	4,842		
(株)高島屋	3,775	3,312	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	4,458	3,222		
J. フロント リテイ リング(株)	3,440	3,084	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	3,615	2,769		
(株)井筒屋	7,215	6,600	取引の紐帯維持・強化の為に保有しており、得意先として株式保有総額に比して、相応の年間取引高を安定的に確保できております。持株会の制度による株式の取得により増加しております。	無
	1,775	1,016		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、健全な財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等について、随時把握、対応ができるよう努めております。

また、企業会計基準委員会等の行う各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,244	1,254,516
受取手形及び売掛金	1,963,917	2,231,930
商品及び製品	3,155,071	3,570,172
仕掛品	6,758	6,428
原材料及び貯蔵品	49,424	47,629
前渡金	104,527	37,031
前払費用	57,136	59,671
短期貸付金	2,994	1,396
その他	208,698	87,167
貸倒引当金	12,000	25,000
流動資産合計	6,618,772	7,270,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,049,007	1 1,022,032
機械装置及び運搬具(純額)	3,637	2,722
工具、器具及び備品(純額)	53,882	44,151
土地	1 2,230,785	1 1,677,738
リース資産(純額)	75,772	49,446
有形固定資産合計	2 3,413,085	2 2,796,091
無形固定資産		
ソフトウェア	3,694	5,989
のれん	88,836	-
リース資産	277,976	22,621
借地権	211,740	255,154
その他	9,541	9,450
無形固定資産合計	591,789	293,215
投資その他の資産		
投資有価証券	228,567	285,435
長期貸付金	5,587	5,132
投資不動産(純額)	1, 2 526,044	1, 2 415,164
敷金	172,449	177,986
繰延税金資産	71,062	7,901
その他	43,825	42,797
貸倒引当金	28,449	28,201
投資その他の資産合計	1,019,086	906,215
固定資産合計	5,023,962	3,995,522
資産合計	11,642,735	11,266,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	685,849	487,932
電子記録債務	451,304	202,690
短期借入金	1,176,932	1,402,591
リース債務	86,032	88,971
未払金	129,996	192,042
未払費用	94,470	88,993
未払法人税等	21,033	22,601
未払消費税等	45,675	26,475
賞与引当金	29,053	24,223
返品調整引当金	155,300	176,500
その他	113,965	50,986
流動負債合計	3,578,614	5,389,007
固定負債		
長期借入金	1,353,823	1,226,232
リース債務	269,615	211,118
退職給付に係る負債	390,817	307,964
繰延税金負債	-	43,358
その他	26,017	21,897
固定負債合計	1,040,273	810,570
負債合計	4,618,887	6,199,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,339,794	1,000,000
資本剰余金	1,041,407	3,381,201
利益剰余金	3,117,700	1,116,104
自己株式	521,586	524,880
株主資本合計	6,977,315	4,972,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,894	69,372
繰延ヘッジ損益	26,420	-
為替換算調整勘定	13,249	15,514
退職給付に係る調整累計額	3,967	9,573
その他の包括利益累計額合計	46,531	94,460
純資産合計	7,023,847	5,066,887
負債純資産合計	11,642,735	11,266,465

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,503,917	7,170,900
売上原価	1 6,503,862	1 4,225,212
売上総利益	3,000,055	2,945,688
返品調整引当金戻入額	169,500	155,300
返品調整引当金繰入額	155,300	176,500
差引売上総利益	3,014,255	2,924,488
販売費及び一般管理費	2 4,472,168	2 3,641,605
営業損失()	1,457,913	717,117
営業外収益		
受取利息	1,072	510
受取配当金	5,206	5,525
為替差益	71,774	23,857
不動産賃貸料	59,024	56,771
貸倒引当金戻入額	1,000	9
売掛金回収差額	32,778	-
助成金収入	-	3 60,436
その他	8,708	17,339
営業外収益合計	179,565	164,450
営業外費用		
支払利息	5,728	21,386
不動産賃貸原価	31,237	28,366
その他	4,488	4,873
営業外費用合計	41,455	54,626
経常損失()	1,319,803	607,293
特別利益		
投資有価証券売却益	-	70,966
助成金収入	-	3 41,011
特別利益	-	111,977
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6,245
減損損失	-	5 1,009,001
臨時休業等による損失	-	4 55,331
事業構造改善費用	-	6 182,090
特別損失合計	-	1,252,668
税金等調整前当期純損失()	1,319,803	1,747,984
法人税、住民税及び事業税	50,275	19,702
法人税等調整額	55,194	90,507
法人税等合計	105,469	110,209
当期純損失()	1,425,272	1,858,194
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,425,272	1,858,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,450	66,478
繰延ヘッジ損益	9,200	26,420
為替換算調整勘定	1,765	2,265
退職給付に係る調整額	3,664	5,605
その他の包括利益合計	7 51,681	7 47,928
包括利益	1,476,954	1,810,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,476,954	1,810,265
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	4,689,032	456,127	8,614,106
当期変動額					
剰余金の配当			146,058		146,058
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,425,272		1,425,272
自己株式の取得				65,458	65,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,571,331	65,458	1,636,790
当期末残高	3,339,794	1,041,407	3,117,700	521,586	6,977,315

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	58,345	17,220	15,015	7,632	98,212	8,712,319
当期変動額						
剰余金の配当						146,058
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,425,272
自己株式の取得						65,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,450	9,200	1,765	3,664	51,681	51,681
当期変動額合計	55,450	9,200	1,765	3,664	51,681	1,688,471
当期末残高	2,894	26,420	13,249	3,967	46,531	7,023,847

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,339,794	1,041,407	3,117,700	521,586	6,977,315
当期変動額					
減資	2,339,794	2,339,794			-
剰余金の配当			143,401		143,401
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,858,194		1,858,194
自己株式の取得				3,293	3,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,339,794	2,339,794	2,001,595	3,293	2,004,889
当期末残高	1,000,000	3,381,201	1,116,104	524,880	4,972,426

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,894	26,420	13,249	3,967	46,531	7,023,847
当期変動額						
減資						-
剰余金の配当						143,401
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,858,194
自己株式の取得						3,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,478	26,420	2,265	5,605	47,928	47,928
当期変動額合計	66,478	26,420	2,265	5,605	47,928	1,956,960
当期末残高	69,372	-	15,514	9,573	94,460	5,066,887

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,319,803	1,747,984
減価償却費	200,373	199,164
のれん償却額	39,217	22,209
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,245
減損損失	-	1,009,001
返品調整引当金の増減額(は減少)	14,200	21,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	268	77,269
賞与引当金の増減額(は減少)	46,089	4,830
貸倒引当金の増減額(は減少)	698	12,752
受取利息及び受取配当金	6,278	6,036
支払利息	5,728	21,386
不動産賃貸料	59,024	56,771
投資有価証券売却損益(は益)	-	70,966
売上債権の増減額(は増加)	1,110,284	269,524
たな卸資産の増減額(は増加)	90,945	412,904
前渡金の増減額(は増加)	21,080	66,983
その他の流動資産の増減額(は増加)	61,524	4,253
仕入債務の増減額(は減少)	263,677	445,555
未払金の増減額(は減少)	65,565	63,500
未収消費税等の増減額(は増加)	48,314	68,124
未払消費税等の増減額(は減少)	18,239	16,997
前受金の増減額(は減少)	56,272	65,596
その他	4,980	5,265
小計	225,232	1,674,349
利息及び配当金の受取額	6,279	6,059
利息の支払額	7,468	23,039
法人税等の支払額	63,169	13,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,590	1,705,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,614	155,047
投資有価証券の取得による支出	5,177	5,375
投資有価証券の売却による収入	-	107,340
投資不動産の賃貸による収入	59,212	55,779
その他	30,091	23,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,671	20,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	710,000	2,200,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	47,932	65,932
自己株式の取得による支出	65,600	3,305
配当金の支払額	150,838	142,884
リース債務の返済による支出	88,897	92,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,731	1,894,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,117	3,198
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,352	172,271
現金及び現金同等物の期首残高	923,891	1,082,244
現金及び現金同等物の期末残高	1,082,244	1,254,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の子会社は下記の6社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ(株)

(株)グローリー

エクセレントスタッフ(株)

東京ファッションプランニング(株)

A.F.C. ASIA LIMITED

上海慕恩巴特商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～46年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、社内で定めたりスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に勘案し、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いことを、事前及び事後に確認しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現すると見積もられる期間にわたり定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	3,570,172
たな卸資産評価損	33,250

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、商品を帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価し、簿価を切下げておりますが、一定の期間経過後の商品については、一定の消化率の達成状況により定期的に帳簿価額を切下げる方法を採用し原価計上しております。また、トレンドの変化、ブランド改廃等の経営環境の変化により、販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込額まで切下げております。

金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴い商品在庫数量が増加したため、同感染症の影響については少なくとも翌連結会計年度も影響を受けると仮定したうえで、将来の販売数量を予測し、商品の販売可能性を判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、前連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当連結会計年度にて、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明であるものの、売上等の回復が見込まれると仮定しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の第3波、第4波の影響等による各自治体からの外出自粛要請に加え、2021年4月より一部地域に緊急事態宣言が再度発出されたこともあり、新型コロナウイルス感染症の影響は現在も継続しており、当社グループの事業活動にも依然として一定の影響を及ぼしているものと判断しております。それらを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、少なくとも翌連結会計年度においても影響を受けるものと見込んでおります。

当連結会計年度において、上記仮定のもと、固定資産の減損については、収益性が低下した固定資産（土地、建物及びリース資産等）について、帳簿価額を回収可能額まで減額した結果、減損損失を計上しております。

（構造改革の実施）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、構造改革について決議しております。

1. 構造改革の背景

当社グループは、当連結会計年度よりマーケットに合わせたモノづくりと販売を推進できる組織再編を行い、成長領域である専門店・量販店の販路拡大、Eコマース事業及び直営店事業である「+moonbat」（プラスムーンバット）による小売事業の強化に着手しましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動、消費者行動が大幅に制限され、景気が大きく後退し、服飾雑貨業界におきましても、主販路である百貨店の販売不振・閉店を含めた商業施設や直営店舗の営業休止及び営業時間の短縮、外出の抑制による個人消費の急激な冷え込み、ライフスタイルの変化による購買志向の変化などにより経営環境は、急速に大きく変化しました。このような厳しい現状認識に基づいて、急激な経営環境の変化に対処するため、引き続き成長領域への経営資源のシフトを推進し、抜本的な固定費の削減による企業体質の強化のため構造改革を実施することにいたしました。

2. 構造改革の内容

（1）組織再編及び事業所・営業拠点の統合

組織再編について

営業拠点の集約化による業務の効率化とマーケットに合わせた営業体制の再構築及び管理コストの削減のため、大阪支店及び名古屋支店を新設する「京都支店(仮称)」に、門前仲町事業所の事業の一部を東京本部に、札幌営業所を東京支店に統合いたします。

統合する営業拠点について

-) 京都支店（仮称）
所在地：京都市下京区室町通四条南入鶏鉾町493
営業開始予定日：2021年9月1日
-) 東京支店
所在地：東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル3、4階
移管すべき事業は、門前仲町事業所からは2021年3月に、札幌営業所からは2021年4月に、それぞれ移管済みであります。
事業の一部を移管する拠点
門前仲町事業所
所在地：東京都江東区深川2-6-11
移管すべき事業は、2021年3月に東京本部へ移管済みであります。
廃止する営業拠点について
-) 大阪支店
所在地：大阪市西区立売堀4-2-21 銀泉阿波座ビル5階
最終営業予定日：2021年8月31日
-) 名古屋支店
所在地：名古屋市中区栄5-13-21 パネ協名古屋センタービル6階
2021年4月に廃止しております。
-) 札幌営業所
所在地：札幌市中央区大通西14-1-13 北日本南大通りビル306
2021年4月に廃止しております。

(2) 希望退職者募集の実施

当社グループは、厳しい経営環境の下、構造改革の一環として経営基盤強化のために効率的な組織・人員体制の確立を目的として、希望退職者の募集を実施いたしました。

なお、希望退職者募集に伴い発生する特別退職加算金と再就職支援等に係る費用は事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	777,530千円	898,156千円
土地	1,156,777	934,771
投資不動産	214,263	135,681
計	2,148,571	1,968,608

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	592,177千円	683,768千円
長期借入金	307,823	216,232
計	900,000	900,000

2. 有形固定資産及び投資不動産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	1,341,472千円	1,495,663千円
投資不動産	89,461	82,351

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
963,610千円	33,250千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	27,553千円	24,073千円
退職給付費用	51,162	39,504
貸倒引当金繰入額	301	13,000
給料手当(役員報酬を含む)	2,245,461	1,780,918

3. 助成金収入

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

なお、緊急事態宣言等に伴う臨時休業に対応する金額を特別利益、それ以外の金額については営業外収益に計上しております。

4. 臨時休業等による損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗・売場の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

5. 減損損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 (衣服装飾品)	・門前仲町事業所 (東京都江東区) ・東部物流センター (埼玉県上尾市)	建物及び構築物	962
		機械装置及び運搬具	8
		工具、器具及び備品	4,444
		土地	9,881
		のれん	6,072
		計	21,369
事業用資産 (身回り品)	・東部物流センター (埼玉県上尾市) ・山科倉庫 (京都市山科区) ・各営業支店等 (東京都千代田区他)	建物及び構築物	25,530
		機械装置及び運搬具	204
		工具、器具及び備品	3,703
		土地	225,044
		のれん	60,555
		計	315,039
全社資産 (共用資産)	・社員寮 (東京都杉並区) ・香港事務所等 (中国 香港他)	建物及び構築物	108,173
		土地	318,121
		リース資産(有形固定資産)	21,276
		リース資産(無形固定資産)	225,022
		計	672,593
合計			1,009,001

資産のグルーピングについては、事業用資産は、製品・サービス別の管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。遊休資産、賃貸用不動産及び共用資産はより大きな資産グループとしており、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記資産グループの収益性が低下した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記減損損失の内訳は建物及び構築物134,666千円、土地553,046千円、有形固定資産のその他29,638千円、のれん66,627千円、無形固定資産のその他225,022千円であります。

また、回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づき正味売却価額により算定しております。

6. 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

事業構造改善費用は、希望退職者募集に伴い発生する特別退職加算金、再就職支援等に係る費用169,937千円及び事務所移転費用等12,153千円であります。

7. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,381千円	158,832千円
組替調整額	-	64,720
税効果調整前	78,381	94,111
税効果額	22,930	27,633
その他有価証券評価差額金	55,450	66,478
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	74,187	7,153
組替調整額	60,939	30,882
税効果調整前	13,248	38,036
税効果額	4,047	11,616
繰延ヘッジ損益	9,200	26,420
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,765	2,265
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,674	4,413
組替調整額	8,338	1,191
税効果調整前	3,664	5,605
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	3,664	5,605
その他の包括利益合計	51,681	47,928

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,341,733	-	-	5,341,733
合計	5,341,733	-	-	5,341,733
自己株式				
普通株式(注)	473,103	88,590	-	561,693
合計	473,103	88,590	-	561,693

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88,590株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加88,000株、単元未満株式の買取りによる増加590株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	146,058	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,401	利益剰余金	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,341,733	-	-	5,341,733
合計	5,341,733	-	-	5,341,733
自己株式				
普通株式(注)	561,693	5,098	-	566,791
合計	561,693	5,098	-	566,791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,098株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,800株、単元未満株式の買取りによる増加298株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,401	30.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,082,244千円	1,254,516千円
現金及び現金同等物	1,082,244	1,254,516

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	20,808	20,678
1年超	71,094	49,972
合計	91,902	70,650

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業運営に対する資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資に対して運用は行わず短期的な預金等に限定し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが短期間の回収期間となっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日後6年であります。このうち変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の社内管理手続に従い、営業債権及び貸付金について、営業部門並びに管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内方針に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,082,244	1,082,244	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,963,917	1,963,917	-
貸倒引当金(*1)	12,000	12,000	-
	1,951,917	1,951,917	-
(3) 短期貸付金	2,994	2,994	-
(4) 投資有価証券	172,734	172,734	-
資産計	3,209,890	3,209,890	-
(1) 支払手形及び買掛金	685,849	685,849	-
(2) 電子記録債務	451,304	451,304	-
(3) 短期借入金	1,765,932	1,765,932	-
(4) リース債務(流動負債)	86,032	86,032	-
(5) 長期借入金	353,823	351,142	2,680
(6) リース債務(固定負債)	269,615	258,796	10,819
負債計	3,612,557	3,599,057	13,499
デリバティブ取引(*2)	40,739	40,739	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,254,516	1,254,516	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,231,930	2,231,930	-
貸倒引当金(*)	25,000	25,000	-
	2,206,930	2,206,930	-
(3) 短期貸付金	1,396	1,396	-
(4) 投資有価証券	229,602	229,602	-
資産計	3,692,445	3,692,445	-
(1) 支払手形及び買掛金	487,932	487,932	-
(2) 電子記録債務	202,690	202,690	-
(3) 短期借入金	4,027,591	4,027,591	-
(4) リース債務(流動負債)	88,971	88,971	-
(5) 長期借入金	226,232	223,481	2,750
(6) リース債務(固定負債)	211,118	200,834	10,283
負債計	5,244,535	5,231,502	13,033

(*) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の取組を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)	55,832	55,832
敷金(*2)	172,449	177,986

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,082,244	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,963,917	-	-	-
短期貸付金	2,994	-	-	-
合計	3,049,155	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,254,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,231,930	-	-	-
短期貸付金	1,396	-	-	-
合計	3,487,842	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,765,932	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	86,032	-	-	-	-	-
長期借入金	-	127,591	33,264	71,618	16,600	104,750
リース債務(固定負債)	-	79,187	69,198	66,432	45,720	9,076
合計	1,851,964	206,778	102,462	138,050	62,320	113,826

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,027,591	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	88,971	-	-	-	-	-
長期借入金	-	33,264	71,618	16,600	16,600	88,150
リース債務(固定負債)	-	74,769	69,719	49,007	10,888	6,733
合計	4,116,562	108,033	141,337	65,607	27,488	94,883

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	112,136	83,104	29,031
	小計	112,136	83,104	29,031
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	60,598	84,306	23,707
	小計	60,598	84,306	23,707
合計		172,734	167,410	5,324

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,832千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	211,391	108,121	103,270
	小計	211,391	108,121	103,270
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	18,211	22,045	3,834
	小計	18,211	22,045	3,834
合計		229,602	130,166	99,436

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,832千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	36,374	70,966	-
合計	36,374	70,966	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度においては、時価のある株式について6,245千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	104,331	-	2,703	2,703
	合計	104,331	-	2,703	2,703

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,471,774	-	38,036
	合計		1,471,774	-	38,036

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。ただし、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しており、当該国内連結子会社が有する退職一時金制度は、結果として積立型制度となっております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	395,735千円	395,445千円
勤務費用	47,107	29,921
利息費用	329	59
数理計算上の差異の発生額	4,674	4,413
退職給付の支払額	42,381	107,737
その他	12	60
退職給付債務の期末残高	395,445	313,094

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 中退共の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
中退共の期首残高	8,302千円	4,628千円
事業主からの拠出額	600	420
退職給付の支払額	4,346	-
その他	73	81
中退共の期末残高	4,628	5,130

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,351千円	11,796千円
中退共積立資産	4,628	5,130
	4,722	6,665
非積立型制度の退職給付債務	386,094	301,298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390,817	307,964
退職給付に係る負債	390,817	307,964
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390,817	307,964

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	47,107千円	29,921千円
利息費用	329	59
数理計算上の差異の費用処理額	8,338	1,191
その他	73	81
確定給付制度に係る退職給付費用	38,366	30,970

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、希望退職者募集に伴い発生する特別退職加算金140,049千円(前連結会計年度 - 千円)を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	3,664千円	5,605千円
合計	3,664	5,605

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,967千円	9,573千円
合計	3,967	9,573

(7) 年金資産に関する事項

一部の国内連結子会社の中退共積立資産のみであり、当該年金資産に関する事項については省略してあります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%

(注) 当社は退職給付費用の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,220千円、当連結会計年度16,457千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	344,665千円	614,555千円
減損損失	17,292	294,689
退職給付に係る負債	120,488	95,219
たな卸資産評価損	137,801	78,589
返品調整引当金	47,428	53,903
連結会社間内部利益消去	30,045	32,686
投資有価証券評価損	26,725	28,632
貸倒引当金	12,375	16,248
賞与引当金	9,012	7,453
未払事業税	1,294	1,705
その他	8,678	37,123
繰延税金資産小計	755,808	1,260,807
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	344,665	614,496
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	312,213	638,176
評価性引当額小計(注) 1	656,879	1,252,673
繰延税金資産合計	98,928	8,133
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,430	30,063
圧縮記帳積立金	10,665	9,555
繰延ヘッジ損益	11,616	-
その他	3,153	3,970
繰延税金負債合計	27,866	43,590
繰延税金資産(負債)の純額	71,062	35,456

(注) 1. 評価性引当額が589,041千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額を認識したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	562	628	393	320	469	342,291	344,665
評価性引当額	562	628	393	320	469	342,291	344,665
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	636	398	324	475	628	612,090	614,555
評価性引当額	636	398	324	475	628	612,031	614,496
繰延税金資産	-	-	-	-	-	59	59

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略してあります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都市に所有する本社ビル等の一部を賃貸業に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,786千円(賃貸収益59,024千円、賃貸費用31,237千円)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,404千円(賃貸収益56,771千円、賃貸費用28,366千円)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	543,164	526,044
期中増減額	17,119	110,879
期末残高	526,044	415,164
期末時価	649,600	483,044

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、京都本社の使用用途変更に伴う建物及び構築物への振替額52,354千円、借地権への振替額43,414千円であります。

3. 期末時価は、固定資産税評価額等の一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、東京本部に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「衣服装飾品」及び「身回り品」の2つを報告セグメントとしております。

「衣服装飾品」は、毛皮商品及び宝飾商品の企画・輸入・販売をしております。「身回り品」は、洋傘商品、洋品商品、帽子商品の企画・輸入・製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	衣服装飾品	身回り品	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,055,937	8,447,980	9,503,917	-	9,503,917
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,055,937	8,447,980	9,503,917	-	9,503,917
セグメント損失()	159,056	992,122	1,151,179	306,733	1,457,913
セグメント資産	1,137,079	6,873,549	8,010,629	3,632,105	11,642,735
その他の項目					
減価償却費	13,236	63,947	77,184	123,189	200,373
のれんの償却額	3,512	35,705	39,217	-	39,217
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,503	34,397	43,901	54,932	98,833

(注)1. セグメント損失()の調整額 306,733千円、及びセグメント資産の調整額3,632,105千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及び全社資産であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	衣服装飾品	身回り品	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	611,548	6,559,352	7,170,900	-	7,170,900
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	611,548	6,559,352	7,170,900	-	7,170,900
セグメント損失()	120,518	333,148	453,667	263,450	717,117
セグメント資産	1,003,771	7,308,056	8,311,828	2,954,636	11,266,465
その他の項目					
減価償却費	14,166	68,380	82,547	116,616	199,164
減損損失	21,369	315,039	336,408	672,593	1,009,001
のれんの償却額	2,024	20,185	22,209	-	22,209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,194	140,807	153,001	37,943	190,945

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額 263,450千円、及びセグメント資産の調整額2,954,636千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及び全社資産であります。

(2) 減損損失の調整額672,593千円には各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれております。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱そごう・西武	952,759	衣服装飾品及び身回り品

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の外部顧客への売上高は、「セグメント情報」に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	衣服装飾品	身回り品	合計
当期償却額	3,512	35,705	39,217
当期末残高	8,096	80,740	88,836

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	衣服装飾品	身回り品	合計
当期償却額	2,024	20,185	22,209
当期末残高	-	-	-

(注)「衣服装飾品」「身回り品」において、のれんの減損損失をそれぞれ6,072千円、60,555千円計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,469.41円	1,061.14円
1株当たり当期純損失()	294.94円	389.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,023,847	5,066,887
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,023,847	5,066,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,780	4,774

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,425,272	1,858,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,425,272	1,858,194
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,832	4,775

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	3,900,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	65,932	127,591	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	86,032	88,971	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	353,823	226,232	0.66	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	269,615	211,118	-	2022年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,475,403	4,553,912	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,264	71,618	16,600	16,600
リース債務	74,769	69,719	49,007	10,888

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,849,960	3,647,442	4,990,498	7,170,900
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	354,418	487,543	2,034,182	1,747,984
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	308,440	601,793	2,152,722	1,858,194
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	64.56	125.99	450.73	389.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	64.56	61.43	324.80	53.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	664,096	1,026,471
受取手形	2 29,620	2 13,415
売掛金	2 1,864,875	2 2,171,640
商品	3,124,618	3,587,369
前渡金	75,849	31,392
前払費用	55,149	58,059
その他	2 180,937	2 57,350
貸倒引当金	10,000	24,000
流動資産合計	5,985,146	6,921,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 999,349	1 1,008,327
構築物	2,549	874
機械及び装置	3,044	2,271
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	51,782	42,755
土地	1 2,197,145	1 1,657,018
リース資産	51,125	49,446
有形固定資産合計	3,304,998	2,760,693
無形固定資産		
ソフトウェア	2,559	5,220
電話加入権	8,381	8,381
借地権	190,977	255,154
リース資産	277,861	22,621
その他	410	319
無形固定資産合計	480,189	291,696
投資その他の資産		
投資有価証券	228,567	285,435
関係会社株式	492,158	492,158
従業員に対する長期貸付金	5,072	5,132
破産更生債権等	31,365	30,277
投資不動産	1 593,453	1 427,647
敷金	172,449	177,986
繰延税金資産	45,055	-
その他	2,579	2,048
貸倒引当金	28,142	27,894
投資その他の資産合計	1,542,559	1,392,790
固定資産合計	5,327,746	4,445,180
資産合計	11,312,893	11,366,880

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,450	112,772
電子記録債務	2 482,665	2 309,810
買掛金	2 585,632	2 353,341
短期借入金	1, 2 1,845,000	1, 2 4,061,426
1年内返済予定の長期借入金	1 65,932	1 127,591
リース債務	71,042	73,563
未払金	2 190,985	2 258,683
未払費用	2 55,914	2 53,931
未払法人税等	18,505	21,811
未払消費税等	-	18,736
賞与引当金	22,000	22,000
返品調整引当金	155,300	176,500
その他	2 106,270	2 43,901
流動負債合計	3,617,699	5,634,069
固定負債		
長期借入金	1 353,823	1 226,232
リース債務	259,704	208,832
退職給付引当金	352,499	273,933
繰延税金負債	-	40,220
その他	2 26,998	2 22,878
固定負債合計	993,026	772,098
負債合計	4,610,725	6,406,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,339,794	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,039,578	250,000
その他資本剰余金	-	3,129,372
資本剰余金合計	1,039,578	3,379,372
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	24,258	21,733
繰越利益剰余金	2,790,809	1,015,114
利益剰余金合計	2,815,067	1,036,847
自己株式	521,586	524,880
株主資本合計	6,672,853	4,891,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,894	69,372
繰延ヘッジ損益	26,420	-
評価・換算差額等合計	29,314	69,372
純資産合計	6,702,167	4,960,713
負債純資産合計	11,312,893	11,366,880

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 9,005,295	1 6,825,525
売上原価	1, 2 6,551,398	1, 2 4,212,717
売上総利益	2,453,896	2,612,808
販売費及び一般管理費	1, 3 4,045,741	1, 3 3,305,604
営業損失()	1,591,844	692,796
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 75,523	1 89,452
為替差益	74,100	31,935
その他	1 129,952	1 127,440
営業外収益合計	279,577	248,828
営業外費用		
支払利息	1 5,920	1 21,080
その他	41,126	34,418
営業外費用合計	47,046	55,499
経常損失()	1,359,314	499,466
特別利益		
投資有価証券売却益	-	70,966
特別利益合計	-	70,966
特別損失		
減損損失	-	4 908,178
事業構造改善費用	-	5 155,863
その他	-	1 60,258
特別損失合計	-	1,124,300
税引前当期純損失()	1,359,314	1,552,801
法人税、住民税及び事業税	10,257	12,758
法人税等調整額	31,359	69,258
法人税等合計	41,616	82,016
当期純損失()	1,400,930	1,634,818

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	27,108	4,334,948	4,362,057
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				2,849	2,849	-
剰余金の配当					146,058	146,058
当期純損失（ ）					1,400,930	1,400,930
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	2,849	1,544,139	1,546,989
当期末残高	3,339,794	1,039,578	1,039,578	24,258	2,790,809	2,815,067

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	456,127	8,285,301	58,345	17,281	75,626	8,360,928
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		146,058				146,058
当期純損失（ ）		1,400,930				1,400,930
自己株式の取得	65,458	65,458				65,458
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			55,450	9,139	46,311	46,311
当期変動額合計	65,458	1,612,448	55,450	9,139	46,311	1,658,760
当期末残高	521,586	6,672,853	2,894	26,420	29,314	6,702,167

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,339,794	1,039,578	-	1,039,578	24,258	2,790,809	2,815,067
当期変動額							
減資	2,339,794	789,578	3,129,372	2,339,794			
圧縮記帳積立金の取崩					2,524	2,524	-
剰余金の配当						143,401	143,401
当期純損失（ ）						1,634,818	1,634,818
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,339,794	789,578	3,129,372	2,339,794	2,524	1,775,694	1,778,219
当期末残高	1,000,000	250,000	3,129,372	3,379,372	21,733	1,015,114	1,036,847

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	521,586	6,672,853	2,894	26,420	29,314	6,702,167
当期変動額						
減資		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		143,401				143,401
当期純損失（ ）		1,634,818				1,634,818
自己株式の取得	3,293	3,293				3,293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			66,478	26,420	40,057	40,057
当期変動額合計	3,293	1,781,512	66,478	26,420	40,057	1,741,454
当期末残高	524,880	4,891,340	69,372	-	69,372	4,960,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、社内ですめたりリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務)又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に勘案し、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いことを、事前及び事後に確認しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	3,587,369
たな卸資産評価損	33,250

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響などの重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(構造改革の実施)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	750,777千円	885,673千円
土地	1,156,777	934,771
投資不動産	241,016	148,163
計	2,148,571	1,968,608

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	562,245千円	592,177千円
1年内返済予定の長期借入金	29,932	91,591
長期借入金	307,823	216,232
計	900,000	900,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,645千円	4,208千円
短期金銭債務	539,775	594,962
長期金銭債務	981	981

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	33,356千円	14,016千円
仕入高	3,513,472	2,463,787
販売費及び一般管理費	1,306,035	943,965
営業取引以外の取引高	102,032	158,143

2. 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	963,610千円	33,250千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	22,000千円	22,000千円
退職給付費用	47,317	38,655
給料手当(役員報酬を含む)	988,621	843,945
販売業務委託費	978,214	628,040
物流業務委託費	434,403	345,915
貸倒引当金繰入額	301	14,000

4. 減損損失

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産 （衣服装飾品）	・ 門前仲町事業所 （東京都江東区） ・ 東部物流センター （埼玉県上尾市）	建物	904
		構築物	57
		機械及び装置	8
		工具、器具及び備品	4,444
		土地	9,881
		計	15,296
事業用資産 （身回り品）	・ 東部物流センター （埼玉県上尾市） ・ 各営業支店等 （東京都千代田区他）	建物	24,286
		構築物	1,244
		機械及び装置	204
		工具、器具及び備品	3,703
		土地	212,125
		計	241,564
全社資産 （共用資産）	・ 社員寮 （東京都杉並区）	建物	108,173
		土地	318,121
		リース資産（無形固定資産）	225,022
		計	651,316
合計			908,178

資産のグルーピングについては、事業用資産は、製品・サービス別の管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。遊休資産、賃貸用不動産及び共用資産はより大きな資産グループとしており、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記資産グループの収益性が低下した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記減損損失の内訳は建物133,364千円、構築物1,302千円、機械及び装置213千円、工具、器具及び備品8,148千円、土地540,127千円、無形固定資産のリース資産225,022千円であります。

また、回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づき正味売却価額により算定しております。

5. 事業構造改善費用

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

事業構造改善費用は、希望退職者募集に伴い発生する特別退職加算金、再就職支援等に係る費用143,710千円及び事務所移転費用等12,153千円であります。

（有価証券関係）

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式492,158千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式492,158千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	334,556千円	603,013千円
減損損失	11,529	283,256
退職給付引当金	107,653	83,659
たな卸資産評価損	137,801	78,589
返品調整引当金	47,428	53,903
関係会社株式評価損	50,484	50,484
投資有価証券評価損	26,725	28,632
貸倒引当金	11,648	15,848
賞与引当金	6,718	6,718
その他	8,656	36,297
繰延税金資産小計	743,201	1,240,403
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	334,556	603,013
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	338,877	637,389
評価性引当額小計	673,433	1,240,403
繰延税金資産合計	69,768	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,430	30,063
圧縮記帳積立金	10,665	9,555
資産除去費用	-	600
繰延ヘッジ損益	11,616	-
繰延税金負債合計	24,712	40,220
繰延税金資産 (負債) の純額	45,055	40,220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	999,349	246,183	133,364 (133,364)	103,842	1,008,327	1,067,474
	構築物	2,549	-	1,302 (1,302)	373	874	44,285
	機械及び装置	3,044	-	213 (213)	559	2,271	57,196
	車両運搬具	0	-	-	-	0	4,984
	工具、器具及び備品	51,782	3,644	8,148 (8,148)	4,523	42,755	164,449
	土地	2,197,145	-	540,127 (540,127)	-	1,657,018	-
	リース資産	51,125	10,764	-	12,442	49,446	48,821
	計	3,304,998	260,592	683,155 (683,155)	121,741	2,760,693	1,387,212
無形 固定資産	ソフトウェア	2,559	3,432	-	770	5,220	12,715
	電話加入権	8,381	-	-	-	8,381	-
	借地権	190,977	64,177	-	-	255,154	-
	リース資産	277,861	11,540	225,022 (225,022)	41,759	22,621	142,182
	その他	410	-	-	90	319	1,038
	計	480,189	79,150	225,022 (225,022)	42,620	291,696	155,935

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は主に東部物流センターの空調設備の取替による取得133,000千円及び京都本社の使用用途変更に伴う投資不動産から振替られた金額79,107千円等であります。

2. 「借地権」の「当期増加額」は京都本社の使用用途変更に伴い、投資不動産から振替られた金額64,177千円であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収益性が低下した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含んでおりません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38,142	24,000	10,247	51,894
賞与引当金	22,000	22,000	22,000	22,000
返品調整引当金	155,300	176,500	155,300	176,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しておこなう。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.moonbat.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第79期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第80期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出
（第80期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出
（第80期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2020年10月29日近畿財務局長に提出
（第80期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
2020年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年8月7日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2021年2月12日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2021年6月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年8月26日近畿財務局長に提出
2020年8月7日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。
2020年9月29日近畿財務局長に提出
2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹田 雅司 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムーンバット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ムーンバット株式会社における商品の販売可能性に関する判断の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>ムーンバット株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品3,570,172千円が計上されており、連結総資産の31.7%を占めているが、この大部分がムーンバット株式会社における商品である。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産に収益性の低下が認められる場合は、帳簿価額の切り下げが行われる。</p> <p>ムーンバット株式会社は、(重要な会計上の見積り) 「たな卸資産の評価」に記載のとおり、商品を帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価するが、一定期間経過後の商品については、収益性の低下の事実を反映するために、消化率を勘案し定期的に帳簿価額を切り下げている。このほか、トレンドの変化やブランドの改廃等の経営環境の変化により、販売可能性が低下している商品については、収益性の低下の事実を反映するため、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、商品の在庫数量が増加しているため、当連結会計年度末における商品の販売可能性については、同感染症の影響を勘案した将来の販売数量の予測を加味して経営者が判断しており、この予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ムーンバット株式会社における商品の販売可能性に関する判断の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ムーンバット株式会社における商品の販売可能性に関する判断の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の販売可能性に関する判断の合理性に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営環境の変化により販売可能性が低下している場合に、適切な評価損の計上がなされないことを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 商品の販売可能性に関する判断の合理性の検討</p> <p>商品の販売可能性に関する判断を行うために使用された将来の販売数量の予測の合理性を検討するに当たり、新型コロナウイルス感染症の影響に関して経営者が置いた一定の仮定を評価するため、経営者及び経理責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>販売数量の予測について、会社の過去実績及び政府機関が公表している百貨店業界の過去の市場成長率に照らして、その合理性を評価した。</p> <p>販売計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の販売数量を独自に見積もった。そのうえで、当連結会計年度末における商品の販売可能性に関する判断に与える影響を評価した。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ムーンバット株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ムーンバット株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ムーンバット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 雅司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムーンバット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムーンバット株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の販売可能性に関する判断の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「商品の販売可能性に関する判断の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ムーンバット株式会社における商品の販売可能性に関する判断の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。